

最高裁判所判事

やす　なみ　りょう　すけ

安浪亮介

昭和三二年四月一九日生

略歴



奈良県大和郡山市で生まれ育ち、私立東大寺学園中学校、同高等学校を経て、東京大学法学部を卒業
昭和五八年 四月 判事補任官
平成五年 四月 神戸地裁判事、東京地裁判事、最高裁行政局課兼秘書課、神戸地裁で勤務

東京地裁、広島地裁、最高裁行政局、同広報
課長、同人事局課長、東京地裁判事（部総括）、東京高裁事務局長等を務める。

二三年 一月 判事任官
二六年 九月 静岡地裁所長
二八年 二月 東京高裁判事（部総括）
三〇年 一月 東京地裁所長
同年一二月 大阪高裁長官
令和三年 七月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

最高裁判事就任後日が浅いため、特に記すべきものはありません。

最高裁判官としての心構え

「心構え」として最も重要なことは、最終審である最高裁の判断の重さを常に自覚した上で、様々な分野の一つ一つの事件について、中立公正な立場から、誠実に真正面から向き合つて判断することだと考えています。その際には虚心坦懐にじっくり記録を読み込み、多くの人の意見を謙虚に聞くことが大切であると思います。

変化が激しく、価値観の多様化が著しい現代社会においては、判断の難しい事件が飛躍的に増えています。グローバル化が加速する中、国際的な紛争も裁判所に持ち込まれています。そのような時代にあって、我が国の社会のこれまでの歩みを正確に認識して将来の在り方をしつかり見定めるとともに、世界の動きについて的確に理解することが重要だと考えています。このように、時間的な広がりと空間的な広がりとを座標軸にして考えることを絶えず意識しながら、一つ一つの事件について、幅広い視野と柔軟な発想をもって、バランスがとれたよりよい判断ができるよう心掛けていきたいと思います。

これまで、長年にわたって地裁と高裁で民事裁判を担当してきました。その間、数多くの事件を担当しましたが、どの事件についても当事者の方たちとの議論を十分に尽くし、証拠を丁寧に検討し、少しでも納得性の高い審理と判断が実現できるようにと色々な工夫を重ねてきました。それと同時に、裁判を担当することへの「畏れ」の気持ちを忘れてはならないと思ってきました。最高裁判事に就任してから日が浅いため、関与した主要な裁判はありません。しかし、下級審において積み重ねてきた経験やその当時の心構えを踏まえ、これからは、最終審を担う一員として、さらに大きな視点に立つて物事を考えるよう努めたいと思います。

好きな言葉として「熟議」という言葉があります。この言葉の意味するとおり、最高裁において、たくさんの知恵を出し合って評議を尽くしてまいりたいと思います。